

# 琉球大学学術リポジトリ

トータル支援教室の視点から見る少年鑑別所の処遇：  
少年鑑別所の処遇を充実させるための共通点の理解

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属発達支援教育実践センター 公開日: 2017-06-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 久志, 峰之, 浦崎, 武, Kushi, Takayuki, Urasaki, Takeshi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/36905">http://hdl.handle.net/20.500.12000/36905</a>

# トータル支援教室の視点から見る少年鑑別所の処遇

～少年鑑別所の処遇を充実させるための共通点の理解～

久志 峰之<sup>1)</sup> 浦崎 武<sup>2)</sup>

## Treatment of a Juvenile classification center seen from the viewpoint of total support group

: Understanding of similarities for enriching treatment of Juvenile classification center

Takayuki KUSHI<sup>1)</sup> Takeshi URASAKI<sup>2)</sup>

### 1 はじめに

少年鑑別所に入所してくる少年たちの現状として、少年矯正を考える有識者会議提言（2010）では、少年院・少年鑑別所入院（所）する最近の少年の特性については、主に次のような点が指摘でき、従来にも増して、処遇上特別の配慮が必要な少年が増加していると言える。まず、発達上の問題を抱える少年や虐待被害の体験があるとされる少年が増えているとの指摘のほか、他者とのかわりを持つことに困難があり、不適応感を内面に蓄積させがちな少年が目立つようになっているとの指摘もある。としているように、一昨年頃から鑑別のために発達障害スクリーニングが義務化された。これまでは、発達に課題がありそうな在在所者に対してのみ行っていたが、この提言を受けて実施されるようになったものである。この、発達障害スクリーニングで発達障害の疑いがあった対象者に関しては、さらに、行動観察チェックリストが作成され、ADHDの傾向があるのか、自閉症スペクトラムの傾向があるのかを観察する。

浦崎らは（2014）、トータル支援教室（以下、TSG）では、子どもたちの＜向かう力＞を育むことによって、＜彼らの持っている力を機能させる力＞が結果として生まれてくる。そのなかでも＜人へと向かう力＞により生じる他者とのやりと

り、子どもが支援者へと＜向ける力＞と支援者が子どもを＜受けとめる力＞、支援者が子どもに＜向ける力＞と子どもが支援者を＜受けとめる力＞の相互の＜応答的なやりとりの展開＞の経験を積むことをTSGでは重要視している、と述べてきた。

また、崎濱らは（2015）、ともに楽しむ取り組みを通して、子ども達や教職員が、時には横並びの関係になる中で、相互構築的な支援の形が作られていくとし、子ども達とともにつくる相互性によって、教職員も今まで気付かなかった子ども達の新たな面を知り、新たな関わりをつくっていきけると述べた。さらに、その連鎖が、相互の変化に影響を及ぼし、結果として子ども達は他者と場を共有する力を培い他者との関わりを広げていき、相互の変化が、教師の＜受け止める力＞を高め、子ども達の＜向かう力＞の変容を支えたのではないかと述べてきた。

筆者は、TSGで子どもたちと関わり、また、法務教官として少年鑑別所で努めてきた。遊びを通して＜ともに楽しむ＞や、＜場の共有＞などを重要視してきたTSGは、規律秩序の維持を重視し、行動規制が多く自由が制限される少年鑑別所とは、全くの対極にある存在であると考えられる。ここでは、同じ子ども（少年）の成長や発達を支援、観ていく者として共通の視点がどのようなも

1) 那覇少年鑑別所

2) 琉球大学教育学部

のかを検討していく。

## 2 トータル支援教室における支援の在り方と少年鑑別所の少年たちの現状

### (1) トータル支援教室との出会い

#### 1) 筆者の支援観の変容

トータル支援教室で行う集団支援は、ひとりの子どもに対して2, 3人の担当学生支援員がつき、バラバラに行動するたくさんのユニットを無理に一緒にしようとせず、独自の動きが形成できるようにすることで、集団のなかで脅かされずに他者と関わる経験をし、お互いが楽しみを共有できるようにする。そのような活動を通して他者との関係性を育むことにより社会性の発達の促進、および彼らが苦手とする社会適応のための素地を形成できるように支援する。(浦崎ら, 2009)

筆者とトータル支援教室との出会いは、学部3年の後期。友人の紹介で、「子どもたちと遊んで単位が取れる授業があるらしい」という言葉だけに惹かれ、支援教育などという言葉も全く知らないまま、講義を受講することにした。そこで、筆者は初めて発達に課題のある子どもたちと出会った。筆者が担当したT君は当時12歳の小学6年生で、知的な遅れと自閉症のある男の子。初対面では、目線を合わせてくれることもなく、活動へと促しても反応が薄く、また、別の学生支援員の声掛けには応えてくれるなど、想像以上に彼らに認めてもらうのが大変なことだと感じた。学期も後半に差し掛かった頃に初めて筆者の名前を呼んでくれたときは非常に嬉しかったことを今でも覚えている。同時に、実は覚えていてくれたことに驚いた。

筆者は、このトータル支援教室との出会いで、自分自身の支援というものの概念が変わった。自分の中のこれまでの支援とは、「してあげる」という考えだった。相手ができないことに対して支援者側が手助けしてあげるといふこととの認識。どのように変わったかという、できない、苦手感があることに対して、支援者側がそれを認識して支援対象者がどうしたいのか、どうありたいのかを観て、寄り添いながら一緒にその方向に向かっていくこと。積極的にあれこれと手立てをするだけでなく、待って見守ることも支援なのだ。これまでは集団活動であれば、皆と一緒になかで遊べるようにしようと、あれこれ模索していたが、必ずしも集団の中に入らなくとも、今その子の手持ちの力の範囲内で向かえるものや人と存分に楽しめることが重要だと気づくことができた。トー

タル支援教室を通して、子どもたちの「やりたい」気持ちを尊重し寄り添っていくこと、関わり手も一緒になって楽しむことの大切さ、子どもたちの主体性を大切に、活動(遊び等)が変わっていく流れ、展開を尊重するなどということが学べた。

#### 2) 集団支援の企画を担当してみて感じたこと

学部生の頃に、集団支援の活動内容を企画したことがあった。紙相撲を使った支援案を企画した。支援企画の意図として、紙相撲は力加減が必要な遊びであるため、細かな力使いを体験してほしいことや例え力まかせに行っても土俵の予備も準備してあったので、思いっきり楽しみきる、また、紙相撲そのもので遊ばなくても、力士に色を塗ったりとオリジナルの力士を作る遊びでもよいというものであった。しかし、こちらが意図していた遊びをする子どももいたが、土俵を壊すことに楽しみを見出して遊ぶ子がいたり、企画した筆者らの想像を遥かに超えた遊びを展開していた。筆者らは、土俵の補修に追われたり、どうにか全体をまとめて終わらなければという思いにかられ、子ども達を見るよりも進行ばかりに気が取られていた。当時、支援案を企画した筆者らは意図する遊びに添ってもらおうとばかりしていたが、振り返りの際に「子ども達が楽しそうに遊んでいた。」などという言葉ももらって、筆者らの企画で子ども達が楽しめたのだと感じ、遊びの企画としては十分だったのかと思えた。まずは、子ども達が楽しめることが第一でそこから関わりが生まれることが大切だということに、支援案を企画したことで気付かされた。

### (2) 少年鑑別所と入所してくる少年たちの現状

#### 1) 少年鑑別所での勤務を通して

少年鑑別所とは、①家庭裁判所の求めに応じ、鑑別対象者の鑑別を行うこと、②観護の措置が執られて少年鑑別所に収容される者などに対し、健全な育成のための支援を含む観護処遇を行うこと、③地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行うことを業務とする。(少年鑑別所法第三条)

筆者は、法務教官として少年鑑別所で勤務している。筆者が接するのは、非行を犯した少年たちである。その少年たちと接する中で感じた印象は意外と素直に注意指導や話を聞く少年が多い。しかし、どこか違和感を感じる。言葉が彼らに浸透している感触がない。それは、注意をされても「とりあえず、怒られないようにしておこう」や「バレなければ大丈夫」などという気持ちや考えが彼

らの中に根深くある。

いわゆる非行少年たちは独自の文化(不良文化)の中で生きてきた。一見、社会常識から考えると変で外れているようなことでも、「決まりだから」とそれは守る。非行少年たちのコミュニティには代々ルールが受け継がれ、それは守ってきた。守らざるを得なかった。少年たちもそのルールが、社会の規範から外れていること、非行(犯罪)もやっちはいけないこととわかっているが、しかし、「欲しかったからや先輩に命令されたから、ノリで」などと安易な気持ちで法律という規範を超えてしまう。

## 2) 入所してくる少年たちの現状

前述したように、少年鑑別所に入所してくる少年には、何らかの発達障害や発達に課題を抱えている者が増えてきていると筆者自身も感じている。それは、発達に課題を抱えている少年そのものが増えてきているというよりも、これまで拾うことができなかつたものを拾えるようになってきたのではないかと考える。そのことによって、現場で処遇に当たる法務教官の意識も変化し、これまでのいわゆる非行少年のそれとは違う処遇や対応のあり方を求められている。

## 3 トータル支援教室での経験を踏まえた少年鑑別所における処遇の事例

### (1) 事例 1

#### 1) リズム感を必要とする運動が苦手だった2人の少年YとK

2人の少年は、軽度の知的障害が疑われる少年たちであった。運動の場面で跳躍しながら両手両足を閉じたり開いたりリズム感が必要な運動を職員が先に手本を見せ、実際にさせると全くできなかった。他数名の在所者は難なくこなせていた。職員が改めて、口頭で説明しながら再度手本を見せるができずにふて腐れたように黙って立っていた。偶然にもその2人が隣同士に立っており、筆者の前に立っていたので2人を筆者が引き受け、筆者の方に振り向かせた。そのとき、彼らは「部屋(在所者が生活する基本単独の居室)に戻る。」と言ったので、筆者はくとりあえず、一緒に少しやってみるか>と声をかけ、1つ1つの動きを分解して再度手本と口頭で説明をした。1つ1つの動きを真似させると、それはできた。しかし、連続してするとやはりできなかった。他の在所者たちはその運動を100回行うということだったが、この2人の少年に対して筆者は、くとりあえず、

ジャンプ。とりあえず、腕と脚を動かそう、10回。>と何がなんでも、他の在所者と同じ動きを正確に同じ回数させようとせずに、同程度の強度の運動量と時間を持たせることにした。ちょうど他と同じタイミングで終わることができ、くできたさ。>と声を掛け、運動実施の職員の方へ向かせた。すると、2人の内1人の少年が筆者の方を向いて、「今日はもう大丈夫。部屋に戻る。」と言ってきた。それを聞いてもう1人の少年も「俺も。」と運動を終えて居室へ戻ると言ってきた。やはり、楽しめず辛くなったからかと思っただが、運動の時間はまだ続くがある程度やったからというように、その表情は満足とまではいかないけれど、先ほどのふて腐れたようなものとは違っていた。その後から、これまであまり声掛けや様々な処遇に反応の薄かったYは、まず、筆者の声掛けや指示や指導に対して態度を軟化しそこから他の職員の指導などにも乗るようになっていった。Kはもともと職員に対しての態度は良好であったが、精神科医の診断を受け、診断を突きつけられたことでそれに対して反発するように不安定になっていた。そして、腕や大腿部にシャープペンシルの先端で「♡」や「卍」の傷をつける自傷行為をしていた。このような行為は、規律違反行為で注意指導されるのはわかっていたはずであるが、それをわざわざ筆者を呼び、傷跡を見せ自ら申し出ている。筆者としては、もちろん注意指導しなければならなかったが、頭ごなしに注意はせず理由を尋ねると、始めは黙っていたが、言葉を待っていると、精神科診察での不満をポロポロとこぼしていた。

### 2) 小考察

Yは、職員の柔和な対応によりY自身も態度が軟化して、聞く耳を持てるようになり、職員へと思いが向くようになったのではないかと。

Kは、精神科医の診断に反発したが、職員に自傷痕を見せていたのは、不安感やモヤモヤとしたぶつけどころのない感情の解消であったのか。それは、職員らとの関係がうまくいっていたことで、表現の仕方は良くなかったが、その気持ちを表現しよとしていたのではないかと。

### (2) 事例 2

#### 1) 家族、学校、他の施設でうまく適応できなかった少年M

この少年は、小学生の頃にADHDの診断を受けており、投薬も受けていた。実母は少年のADHDについて、理解をしているようであったが、実父の方は理解を示してくれていなかったようで、少年が悪さなどをすると厳しく、時には体

罰を用いて注意指導をしていた。少年は次第に、その指導方法に反発するようになり、家出をしたり、不良交友を広げ、学校でも指導に乗らなくなっていった。児童相談所などの機関に継続され、そこから施設に入所したりもしたが、そこでも職員に反発したり、そこに入所している児童生徒の視線を気にして服薬を勝手にしなくなり、さらに不安定になり、施設を抜け出し、非行を繰り返す、といった悪循環に陥った状態で、少年鑑別所に入所して来た。筆者が担当を受け持ち、M自身に、自分のADHDというものについてどの程度理解しているかと尋ねると、「薬を飲まないで、悪いことしてしまう。たまに、気がついたら思ったことを悪いことだと知っていてもやっちゃっているときがある。」彼なりの言葉で自分自身について話してくれた。所内では、部屋は単独室でその都度丁寧に声掛けをされていたこともあり、特段注意指導されることなく落ち着いて生活できていた。少年鑑別所という施設の特質上、厳しい行動規制があり、集団場面ではそわそわしたり、キョロキョロと視線を動かしたりと、落ち着きのなさで注意を受けることもあったが、そこで反発をすることもなく、面接場面などでその時の振り返りをしていくと、自分のしたことを落ち着いた状態で振り返ることができるので、自ら改善点を見つけることができるようになっていった。Mに反省や内省を深めさせるために、色々考える視点を持たせたかった筆者は、一度に複数伝えてしまった。すると、Mは頷いてはいたが、キョトンとした表情であった。伝え方を誤ったと気がつき、まずは一つ、後日に前日とその日に考えて欲しいもの、さらにその翌日は前日の二つとその日のもの、というように反復しながら数を増やしていくようにした。すると、反復したことで考えるべきことを彼なりの言葉で考えて深めていけていた。約束事もしつこく確認しても怪訝な表情をせず、むしろ、自信満々な表情で筆者との約束事を言っていた。

## 2) 小考察

Mは、親や学校、施設職員には反発していたが、当所ではすごく可愛げのある態度の少年であった。安定した生活環境とMを理解しているという受容的な職員の態度や、やたらと注意されるわけではなく、注意指導も頭ごなしにされることがなかったことが、Mの安定に繋がったのではないか。

## (3) 事例3

### 1) 家庭、学校で認めてもらえない気持ちが鬱積してしまった少年S

この少年は、自閉症スペクトラムの傾向が強くあり、少年鑑別所でのテスト等の結果、言語性知能は非常に高かったが、その他の認知能力等といった能力にばらつきがある少年であった。面接で少年の話聞いていくと、少年は小学生の高学年頃から友だちがいなかった。遊びの場面では、人数が合わなかったりすると必ずSが外されていた。しょうがないと自分を納得させていたが、正直なところはとても寂しかったと当時の思いを語っていた。中学校に進学しても、やはり友だちはおらず、「同級生は幼稚だ。だから話が合わなかった。」と中学生の頃に友だちがいなかった理由をSなりの理由づけで話していた。高校に進学してしばらくして、インターネットの動画サイトで感銘を受けた動画があり、そこからインターネット上でのビジネスに興味を持つようになった。しかし、それは保護者や同級生、学校には共感してもらえず、それをすることを許してくれないことで、保護者などに不信感、拒否感を抱き、学校や勉強に対する意欲もなくなり不登校気味になった。Sは小学生の頃からまじめに勉強をすることが当然だと思っており、苦手なものであっても、絶対にできるようになると努力を続けてきたと話していた。しかし、それが、本当に自分がやりたいことが見つかったと思ったが、周囲から認めってもらえずに孤立感が高まり、これまで鬱積していた感情が爆発するかたちで非行に至った。

筆者は、面接場面では少年の主張や思いを全て認め、話を聞くことに徹してみた。すると、Sは「答えづらい」と言っていた質問に対しても、ポツリポツリと話し出してくれた。初めての面接のときは、質問には端的に答えるだけだったり、筆者からの言葉は頭から聞き入れられないような姿勢が見受けられた。だがしかし、筆者が受容的な姿勢を見せたことでか、次の面接などからは筆者の言葉を聞いた上でSの考えを述べたり、「それはいいかも」とポツリと独り言のように言ったりするようになっていた。

### 2) 小考察

Sは幼少期の頃から、ばらつきのある能力の中、人一倍努力をしてきた。しかし、それでも他者に認めってもらう体験を積むことができずにきた。筆者がSを受けとめたことで、Sも筆者へと向かうことができたのではないか。自分の認めてもらえなかったことだけでなく、自分の考えそのものも

受けとめてもらえたことが、筆者の言葉を受けとめてもいいかなと軟化したのではないか。

#### 4 総合考察

3つのエピソードから見える処遇のポイントとして、個々をよく観察することにより、その個の全体を捉え、全体指導の場面などは画一的な指導であるが、個も捉えているという姿勢をこちらが示し、少年らがそれを受けとめることで少年の方も、職員や大人、人、そして、自らを改善の方へと向かわせることができるのではないか。これは、浦崎らが(2014)〈人へと向かう力〉により生じる他者とのやりとり、子どもが支援者へと〈向ける力〉と支援者が子どもを〈受けとめる力〉、支援者が子どもに〈向ける力〉と子どもが支援者を〈受けとめる力〉の相互の〈応用的なやりとりの展開〉の経験を積むことをTSGでは重要視している、としているように、自己を受けとめてもらうことで自らも他者へと向かうことができるという視点と一致してするもので、少年鑑別所は全くの畑違いのような、対極にあるような施設であるが、子ども(少年)の成長、発達を支援していく上で最も重要な視点である。

今回確認できた視点は、有識者会議提言でも述べられていたように、発達に課題を抱える入所者が増え、処遇上配慮が必要な少年が増えてきているということから、その必要とされる配慮を充実させるための第一歩である関係の構築に大きく役立つ。また、少年鑑別所は少年を鑑別した結果、少年院や保護観察所などにどのような処遇をしていった方がよいかという指針を示さなければならぬ。そこで、今回のような関係性の構築の仕方や少年自身が改善更生へと向かう意識、力を引き出すための持つておくべき視点の再確認として非常に意義のあるものになった。

筆者は学部生の頃にTSGと出会い、これまで子どもたちや少年鑑別所に入所してくる少年たちとの関わりの中から、今回述べてきたような視点や処遇観に気づくことができた。今後は、発達障害から起因した二時障害としての非行少年らが抱える問題を検討し、その少年らとの関係の構築にTSGから学んだ視点などをどのように活かせるのか、また、少年院での処遇は少年鑑別所とは違うためどのような共通点があり、どのように活かすことができるのかも検討し、少年矯正全体へと波及させ、少年矯正全体の処遇がより充実したものになるように検討していくことが課題である。全国の法務教官それぞれが、それぞれの処遇観を持

って処遇に当たっていると思うが、その中に共通認識として〈応用的なやりとりの展開〉を積むという視点が広がることを願い、微力であるが筆者がその一端を担って身近からでも広げていくことが筆者自身の課題であるとし、今後も自己研鑽に励んでいきたい。

#### 5 引用文献

- 少年矯正を考える有識者会議. 2010. 「少年矯正を考える有識者会議提言」少年矯正を考える有識者会議
- 浦崎武, 武田喜乃恵, 崎濱朋子, 瀬底正栄, (2009) 発達支援が必要な子どもたちの他者との関係性に焦点を当てた発達支援  
必要な子どもたちへの集団支援「ツユコレ」教育系・文系の九州地区国立大学論文集, 3(1)
- 浦崎武, 武田喜乃恵(2014) 発達障害児の集団支援における「向かう力」の生成:「トータル支援」の実践を振り返って 琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要 第6号 P51 - P66
- 崎濱朋子, 武田喜乃恵, 浦崎武(2015) 子どもと教職員〈向かう力〉と〈受けとめる力〉が生まれる教育実践～学校のチャンスを活かしたともに楽しむ取り組みを通して～ 琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要 第7号 P127 - P132

#### 6 付記

本論文で取り上げた事例は、個人情報保護の観点から、伝えるべき本質が損なわれない程度に変えて記載しています。